

集落協定 かわら版 (第14号)

(平成17年8月2日 山口県農村振興課)

中山間地域等直接支払制度ってななに

中山間地域等では傾斜地が多く、まとまった耕地が少ないことから、零細な農家が大半を占め、生産性が低い農業構造となっています。このため農業所得は、平坦な地域に比べて少なく、高齢化の進行が著しいことなどから、農業を営む人も減少しています。

本県にも多くの中山間地域がありますが、将来とも健全な農地を維持し、県土を発展させていくためには、耕作放棄の発生を防止し多面的機能の維持・増進を図ることが課題となっています。中山間地域等直接支払制度は、県民全員の財産である農業・農村が持つ多面的機能を守るために、「中山間地域等で農業をしている人達を支援しましょう！」という制度です。

具体的には、「今後も中山間地域で農業を続けていきます。」と協定を結んだ人達に交付金を払うことで支援します。もちろん、支援するのに使われるのは、みなさんの税金です。ただ「中山間地域だから」払うというわけではありません。交付金を受け取るためには様々な条件があります。

具体的な仕組みは、中山間地域という対象地域のうち、農作業を行う上で特に不利な条件にある農用地において、集落協定又は個別協定に基づき5年間以上継続して農業生産活動などを行う農業者等に対して、交付金を交付します。

一人当たりの交付金はわずかなものです。しかし、継続して、集落単位で上手に活用すれば、地域の活性化にも繋がる活動ができるはずです。

具体的には、

- ・集落全体で農業機械を買う。 ・農道や水路の維持管理費に充てる。
- ・法人を設立するための経費に充てる。 ・農道整備の地元負担金として使う。
- ・体験農園や自然観察園の運営の経営に充てる。
- ・周辺の林の下草刈りを行う。など

集落協定参加者の皆様には、主体性をもって集落の話し合いでよりよく活用してもらうことを願っています。

消費者の皆様には、中山間地域において管理された農地を目にされた時には、そこに住む農家の人たちの取組に思いを馳せていただければと思います。



第二期対策への継続取組を決定した集落協定について、山口県中山間地域等総合対策検討会の名和田委員さん（山口県地域消費者団体連絡協議会常任理事）と小林委員さん（山口県消費者団体連絡協議会事務局長）に、集落協定の取材をお願いしました。

萩市山田沖集落協定

面積 田/急傾斜 2.9 ha

田/緩傾斜 14.0ha

参加者 26 人・1 組織

交付金 1 7 8 万円

平成 1 6 年度の協定概要

阿東町井戸・火打原・市場集落協定

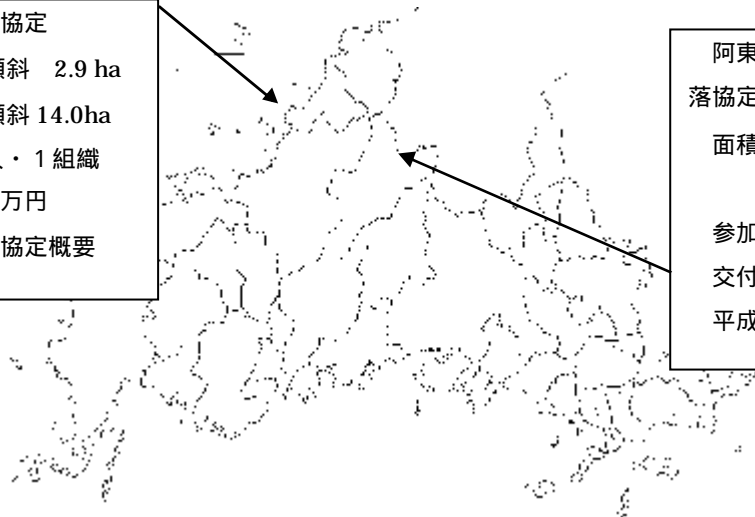
面積 田/急傾斜 26.8ha

田/緩傾斜 50.9ha

参加者 69 人・1 組織

交付金 9 7 0 万円

平成 1 6 年度の協定概要



集落協定と営農組合

・・・萩市紫福

山田沖（やまだおき）集落協定・・・

名和田委員さんが、萩市山田沖集落協定に協定代表者の小国治光（74歳）さんを訪ねました。



-（協定代表小国さん（右）とのスナップ）

集落協定でどんなことを行っているのかを教えてください。

集落協定では、協定に定めた農地の管理、

営農組合での機械の共同利用、農地の受委託、景観作物栽培などに取り組んでいます。

営農組合と集落協定との関係はどうなっているのですか。

旧福栄村では、水田に必要な水利毎に合理的に農業を行う体制を整備する「農区」があります。

山田沖集落は第13農区に属しています。堂ヶ市、山田沖、向山、壇今木の集落で第13農区営農組合「至福の里」を運営してきました。実は私は、この営農組合の組合長もやっているんですよ。

平成17年度からの取組は。

いま、集落でいろいろ話し合いを行っている最中です。この辺で農業生産を継続していくためにみんなでなんとか工夫していく必要があると考えています。

具体的にはどのように考えていますか。

やはり、これまで取り組んできた集落協定を基本に、「農区」全体での協定を考えています。その核となる担い手は第13農

区営農組合「至福の里」になります。また、今後は集落に人を呼び込むことをしたいと思います。交流にも力を入れて、集落を元気にしていきたいと思っています。

担い手としての集落営農組織の育成と集落の連携を目指されるのですね。ところで、サツマイモ栽培のほ場を始めたとか。

今年からの取組ですが、協定の農地への作付を予定しています。



(サツマイモの作付を体験しました。)

本日はありがとうございました。

取材を終えて(名和田)

当地は、三方を山に囲まれ急傾斜の多い場所です。あぜの草刈りなど整備が行き届いてすばらしい景観にまず感動しました。ここでは、水路、農道の整備管理、共同機械の整備、イノシシ対策など積極的に取り組まれています。中山間地域等直接支払制度の交付金はここでも有効に活用されていました。また、協定代表者小国さんの案内でサツマイモの苗の作付を実体験しました。収穫期には都市部の人との交流なども計画されているようで、楽しみにしています。

複数の集落での協定

・・・阿東町嘉年
井戸・火打原・市場(いど・ひうちばら・いちば)集落協定・・・

小林委員さんが、阿東町嘉年の井戸・火打原・市場集落協定に協定代表者の斉藤博巳(66歳)さんを訪ねました。



-(共同機械の前で、集落代表斉藤さん(右)とのスナップ)

この集落協定は、複数の集落で協定を結ばれているようですが。

そうです。平成12年に町から話があった時にはいろいろな意見が出てきました。でも、いつまでも1集落だけではやっていけないとのみんなの思いで井戸、火打原、市場上、市場中、市場下の各集落がまとまって一つの協定を結びました。

協定の取組を教えてください。

自由な制度だけに、5年間しっかり活動しないと差がつくのではないかと。それぞれの集落が頑張っていこうということを考えました。役員がしっかり話し合った上で、参加者の合意を得ながら活動しています。協定全体で取り組む水路、農道、鳥獣対策に加え、各集落では、農舎や機械整備、イベントの取組を行ってきました。

耕作できなくなった農家のほ場の管理もされてきたとか。

コストはかかりますが、協定として取り組むことにしました。おかげでまとまりが出てきたと感じています。

協定に、新規就農者もいるとか。

ここの地域も高齢化が進んでいます。しかし、スキー場があるくらいに冷涼な気候なのでハウレンソウやトマトの栽培に向いています。今、Iターンの青年が一名取り組んでいます。もちろん、集落協定にも入っています。

今後の取組は。

ほ場整備は完了しましたが、競争力のある農業と食料の安定生産を考えると、担い手を育てていくことです。今、5集落の協定ですが、隣の集落協定から参加する担い手もいますので、もう少し広域な協定にすることも必要なと感じています。それに毎年、確実に年を取っていきますし、都会に出ている子供がすぐに帰れる状況でも無いので、省力的に、あまりコストをかけずに農業を続ける取組を強化するつもりです。それから、集落が元気になればいいと思います。



(祭りでは、たくさんのかかしが出品されるそうですよ。)

7月末から8月にある恒例のかかし祭り

については、協定としても集落の参加を応援していき、地域での交流や都市との交流にも力を入れていきたいと考えています。

本日はありがとうございました。

取材を終えて(小林)

「これからは、1集落だけで農業を行っていきける時代ではない。」とおっしゃる代表の齊藤さんは、競争力のある農業と食料の安定供給をめざして、共同機械の購入と利用を積極的に進めています。また、農業機械倉庫の建設など、できることはみんなで参加してやることを大切にしています。

協定の様々な活動には、なるべく多くの人が関わること、何か協議するときにはまず役員がしっかりした案を示した上でみんなと話し合うことなど、私たち消費者団体の活動を進める上でもとても参考となるお話をうかがうことができました。

きれいな空気と手入れの行き届いた田んぼ、嘉年地区のユニークな案山子(かかし)などを見に皆さんも阿東町を訪れてみませんか。

～ 名和田委員さん、小林委員さん、お忙しい中の取材、ありがとうございました。

～～～編集後記～～～

中山間地域等直接支払制度第二期対策が始まりました。

第二期対策では、農業を継続していくための前向きな取組をより一層推進することとなります。

集落の実情に合わせながら、取組可能な内容を選択し、取り組んでいきましょう。

消費者の方々も是非応援して下さい。

井上